

資料

震災とマスメディア——報道倫理をめぐる——

本稿は、マスコミ倫理懇談会全国協議会第六〇回全国大会（二〇一六年九月二九日―三〇日）の報道分科会C「メディアは被災者にどう向き合うか」熊本地震の現場から」（座長・田口貴一郎（熊本日日新聞社社会部次長）・五十住千鶴（テレビ東京報道局災害報道担当部長））での報告、ならびにその骨子に基づいて行った九州政治学者フォーラム（二〇一七年九月一七日―一八日）および熊本大学法学部地域紛争解決研究センター（仮）関連企画「熊本地震と法・政策」研究会（二〇一七年一〇月四日）での報告の概要をまとめたものである。

鈴木桂樹

はじめに

過去三度<sup>1</sup>しかない震度七の揺れに立て続けに襲われた熊本地震。都市直下型であると同時に液化化や中山間地での甚大な地盤災害をもたらし、その複合の様相は、発災から復旧・復興に至る過程で多くの課題や教訓を生み出した。マスメディアに関しても、過去の災害時に見られた取材活動への批判や忌避が熊本地震においても観察された。<sup>2</sup>

本報告は、熊本地震の経験も踏まえつつ、特に初期報道における「災害とメディア」をめぐる諸問題を整理・概観しようとする。

するものである。議論の対象として新聞・テレビ等の伝統的マスメディアを念頭に置き、特に「報道倫理」に関わる問題に心を寄せる。口述にあたっては、報道関係者、研究者、被災者等の言説を既存の関連文献から蒐集・例示するかたちで進めた。

以下、まず「災害とメディア」の議論の「扱いにくさ」をこく一般論として確認し、次に学生たちの生の声の中から関連するコメントを紹介したうえで、災害時にマスメディアが果たす機能と課題について整理する。

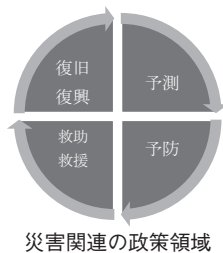
## I 「災害とマスメディア」をめぐる諸相

ひと口に「災害報道」といっても、その切り取り方や位置づけによって多様な評価が可能になる。「災害とマスメディア」をめぐる議論が一筋縄ではいかぬ所以でもあるが、まずはその諸相を整理しておく。

## (1) どの局面での報道か

災害対策は長らく発災直後の救急救命活動とはほぼ同義に用いられてきたが、どの国においても、多種多様な災害を経るなかで、徐々にその守備範囲を広げてきた。たとえば、自然災害多発国イタリアの災害対策の基本枠組を定めた「災害防護国民サービス設置法」<sup>3)</sup>では、予測 (previsione)、予防 (prevenzione)、救助 (soccorso)、復旧・復興 (superamento dell'emergenza) の四つの主要活動領域を想定している。自然現象に関するデータ集積・分析による予測、それに基づいたハード・ソフト両面における「防災」「減災」のための予防活動。災害発生に対しては直後の救急救命活動(救助)に復旧・復興への支援が続く。こうした政策対応は、そのカテゴリー分類やネーミングは異なるとしても、多くの国によって取り組まれてきたと言ってよい。

こうした災害対応の多元性を前提にすれば、報道がどの局面に関わる



のかによって、メディアに期待される役割や機能あるいは求められる取材態度も異なってくる。たとえば、予測段階での情報は専門用語・表現に傾きがちになる。「日奈久断層が今後三〇年間に動く確立が〇%〜一六%<sup>4)</sup>」と言われても事の軽重は俄かには分からない。予測が予防へと繋がるためには、より分かりやすい表現への置き換えが必要になる。マスメディアによるリスクコミュニケーションも踏まえた一種の翻訳機能が期待される。

また、同じ局面であつても、特に災害発生時においては、日々変化する状況への対応が求められる。たとえば、発災直後において「避難所」はすべての被災者に開かれた「公共空間」だが、時の経過とともに同じ場所がプライバシーに敏感な「生活空間」へと変化していく。こうした変化への自覚が欠如すると、避難者の反感を買い、ひいては「取材拒否」の事態を引き起こすこととなる。「公共空間」では受忍される取材方法が「生活空間」でも受け入れられるとは限らない。

## (2) だれがだれに何を伝えるのか

情報提供の主体や対象者がだれかによっても記事内容や位置づけは変わりうる。たとえば、情報発信主体が、全国紙・在京キー局なのか被災地の地元紙・地元局なのか、あるいは被災地外の地方紙なのかによって、また、情報の受け手が被災地住民なのか被災地外住民なのかによって、伝えられる内容が異なる

可能性がある。

また被災者を購読者・視聴者としてみるか、あるいは取材対象者として位置づけるのか、によってアプローチに当然の違いが生まれる。さらに「被災者に寄り添う報道」を掲げたとしても、その内容は多義的である。被災者の痛み、不条理感、立ち直りの状況あるいは立ち直れない状況を伝えることだけでなく、各級政府の政策動向や経済的財政的対応など環境監視の役割を果たすことも被災者に向き合い、寄り添う報道の内実になりうる。

以上のような「災害とマスメディア」をめぐる諸相の多元性・多面性を考えれば、その評価や分析も多様な切り口が可能かつ必要である。本報告は、発災直後の局面に限定したうえで、上記の多様性を念頭に置きつつマスメディアに対する評価と批判の言説を整理しようとするものである。

## II 学生たちの「震災とマスメディア」

熊本地震にかかわる生の言説資料として、学生たちのマスメディアへの認識を見てみよう。

二〇一六年五月、地震による三週間の中断を経て再開した授業で、「震災と報道」をテーマに簡単なコメントを受講者に書いてもらった。もとより、学問的手順を踏まえた調査ではないが、集団の属性を確認するため、一週間後に簡単な補充アンケートも実施した。回答者一七五人、うち熊本県出身者が四九人

(二八・〇%)、県外出身者は福岡県を筆頭にほとんどが九州・沖縄諸県の出身であった(一一・八人、六七・四%)。「前震と本震の両方」を経験した者一五九人、「前震のみ」が一〇人、「どちらもなし」が六人。「避難所や車中泊など自宅外に避難した」経験のある者が一二七人、「実家や親戚・知人の家などへ避難(帰省)した」者が二八八人であった。震災直後は避難所等に身を寄せ、その後早期に実家へ帰省した学生が多かったと思われる。二十歳前後の若い集団ということに加えて、その七割が県外への「広域避難」が可能な集団という点で特徴的である。彼・彼女らの多くは被災地の内と外、双方のメディア環境に身を置いたことになる。

### (1) 非常時のメディア環境

表1は属性調査の際に、それぞれの時点で「役立ったメディアはなにか」について尋ね、順位をつけてもらったものの集計である。いずれの時点においてもテレビ、SNS、インターネットが多用され、ラジオは緊急時に登場する。新聞は、平時のメディア環境に戻る過程で利用率が上がるが、東日本大震災での避難所を対象に行われた調査<sup>7)</sup>のように高順位になることはなく、若者の新聞離れを示す結果ともなった。

単純な比較はできないが、「地震直後の地震に関する情報」の入手先を尋ねた県民アンケート調査(複数回答<sup>8)</sup>)では、テレビ六三・九%、ラジオ三四・一%、新聞八・六%となっており、

表1 役立った・役立っているメディア（順位別集計）

	テレビ			新聞			SNS			インターネット			ラジオ		
	1位	2位	3位	1位	2位	3位	1位	2位	3位	1位	2位	3位	1位	2位	3位
前震直後	77	37	27	1	3	7	65	58	29	28	55	63	16	12	11
本震直後	53	27	26	1	5	22	66	53	20	32	50	40	18	11	7
現在	92	26	35	6	15	23	29	51	42	48	58	39	1	1	4

※「SNS」はTwitter、LINE、Facebookを、「インターネット」はHPやWebサイトの閲覧を指す。「現在」は2016年5月25日。回答者によって順位付け基準と数が異なるため総計の整合性はない。

メディア利用に関する学生との差が窺える。情報通信技術に関しては、東日本大震災と異なっており、熊本地震では平時の利用割合と大きな変化はなかったとされており、若年層のメディア利用も普段の利用状況が反映したものと受け止められる。ちなみに、NHK「国民生活時間調査」（二〇一五年）<sup>10</sup>によれば、学生のテレビ行為率が七四％（全体八五％）に対して、新聞四％（同三三％）、ラジオ二％（同二二％）となっている。

当然のことながら、メディアに対する評価は「誰に向けてのどんな情報か」によって判断は分かれる。震災直後の安否確認や生活情報の入手に関してはSNSの評価が高い。

「次から次に余震が起き、食料や水を確認することが大変でした。そこで役に立ったメ

ディアはやはりインターネットとSNSでした。テレビや新聞で得られる情報は私たちにとってはワンテンポ遅れた情報ばかりでした。どのスパーが一番近くに必要なものが置いてあるかなど、生活に関する情報は、被災者の数が現在何人なのかという情報よりも重要視していました」

ただ同時に、流言飛語や古い情報の拡散などSNSの限界も多くの学生によって認識されていた。

「Twitterなどで多くのデマに惑わされ、大変な苦労をしました」  
「今回の地震で感じたのは、正確な情報が得られないことへの不安は大きなストレスになるということだ。正確な情報だけが目に入れば、ここまで疲れることはなかったのではないか」誰でも情報を発信できる現代では、情報の洪水となり本当に欲しい情報が全く手に入らないと、実際にその立場になって気づきました」

総じて、コメントからは、これまでメディア論で指摘されてきた各媒体の特性を肌で感じ取った様子が窺えた。

## （2）「被災者」という自己認識とマスメディア

興味深いのは、自らを「被災者」であると認識するに至る過程にはいくつかのバリエーションが読み取れた点である。もともと分かりやすいパターンは、被災体験そのものが「被災者」としての認識に結びつく場合。

「統々と避難所に人が集まってきたとき。水と電気とガスが止まったとき」「お店がほとんど閉まっているなか、食糧を手に入れるために町中を車で走っていたとき」「三時間並んで温泉に浸かったと

き」「本震のとき、あまりにも揺れがひどかったので、家から出て近くの避難所に行きました。そこでたくさんの人が毛布にくるまって身を寄せ合っているのを見たとき、私も被災した側になったのだな、と感じました」

あるいは、非日常から日常的世界に復帰し、その落差を実感する経験を通じて「被災者」としての自己認識にいたるケースもあった。

「福岡の実家に帰り、熊本での張りつめた空気がなく、いつものように生活している人々を見たとき」「本震の後、動き始めた在来線で西鉄福岡駅に降りたとき。父も他の人たちも、ちゃんとした身なりが整っていたけれど、自分だけがジャージで荷物を抱えていた」

他方、第三者による他律的定義や視点を媒介とした意識形成パターンが存在する。ここではメディアの果たす役割が極めて大きい。

「アナウンサーが『地震です、落ち着いてください』と言ったときに自分の置かれている状況がわかった」「実家に帰り、メディアで「被災者」と呼ばれるようになって、自分が被災したことを自覚しました」「新聞をじっくり読んだときに初めて巨大地震を体験したんだと実感しました」「避難したグラウンドの頭上を飛ぶヘリコプターが報道関係者であるだろうと思ったとき、また避難所で許可なく向けられるカメラを見て、自分が被災者であるのだなと感じた」

この文脈で見落とせないのは、「被災者」と自己定義するこ

とに逡巡する人達の存在がある。

「私は確かに被災しましたが、家が壊れたわけではなく、怪我もしてないので、被災者と言っていないのかと思います。自分より辛い状況の方がたくさんいらっしゃるのに、自分もそう言われることに、心苦しい思いをしました」

ここに示される「ためらい」は、少なからず災害報道のセンセーショナルリズムや一点集中型アプローチの問題と関わる。報道のなかのシンボリックな「被災地」「被災者」像が、「被災者」としての自己認識の抑制要因となっている。

「センセーショナルに取り上げることになくなりすぎ、熊本全体において益城町のような被害が出ているかのように受け手に感じさせてしまう」「被害の特に大きかったところ以外の地域についての報道が極端に少なかったように感じた」「報道される場所と自宅やその周辺の被害の大きさが違いすぎて、自分も被災者なのだとの実感が湧かなかった」

### (3) メディア批判

テレビや新聞の取材方法やマナーについての批判や注文も多かった。ヘリコプターの騒音や避難所の撮影、被災者へのインタビューなど、すでに阪神淡路大震災、東日本大震災で指摘されてきたことが、熊本地震においても繰り返された。学生たちは今回、被災者という被写体のポジションに置かれてみて、一層の憤りを実感したともいえる。

「地震の揺れで敏感になっている時に、報道ヘリの振動はとて

苦しかったし、助かったばかりの人にすぐ取材して、怖かった時のことを根掘り葉掘り聞くというのはいかがなものかと思つた」  
 「被災した人へのインタビューは受け入れられません。お風呂も入れない、化粧もできない状況でテレビに映りたくありません。被害を伝えていただけるのはありがたいですが、人の心を踏みにじるだけの報道も多いように感じます」

### Ⅲ マスメディアの存在意義

テレビや新聞など既存マスメディアの災害報道について、様々な問題や課題があるとはいえ、外に向かつて被害の大きさを迅速かつ効果的に伝えるマスメディアの機能は否定すべくもない。いうまでもなく、災害・被災情報の全国への迅速な発信は、各級政府の対応、救命救助・支援活動にとつて全ての出発点となる。また被災状況が広く社会に周知・認識されることによつて、ボランティアや義援金へのインセンティブが高まるだけでなく、復興事業への公的資金投入や特別税賦課への「国民の理解」をも醸成する。

新聞やテレビなど既存のマスなメディアは、第一に、一斉同報機能、すなわち同時に大量の人々に同一の情報を届けることができ、しかも、第二に、プロの目で選別・整理された信頼しうる大量の最新情報を提供することができ、第三に、それらを可能にする訓練された取材記者が現場に急行できる体制を常に整えている。災害時における速報、情報共有、安心醸成、支援

形成にとつて伝統メディアの果たす役割は極めて大きい。<sup>①</sup>

この点に関しては、これまでの阪神淡路大震災、東日本大震災に関する経験談や分析からも確認できる点である。

(東)<sup>②</sup> 放送で最も有効だったのは、各地の固定カメラ、とりわけ上空のヘリからの中継映像だった。現に起きつつある災害を同時進行で伝えた今回の放送は、一般の視聴者だけでなく、おそらく政府や自治体関係者にとつても有力な判断材料になったと思う。

(等々力健)「最初の6時間 テレビは何を伝えたか」『新聞研究』第七一九号(二〇一一年一月、二三頁)

(阪) 政府を含めた全国からの支援を呼んだことへのマスコミの貢献は非常に大きい。ヘリコプターによつて被害の全貌が明らかになり、避難所からテレビ中継したことで全国から物資やボランティアなどが集まつてきた。(小城英子)『阪神大震災とマスコミ報道の功罪』明石書店(一九九七/再二〇一二年)四一頁)

被災者であり情報の受け手である学生たちによるコメントを見ても、新聞やラジオなど平時での利用率が低いメディアの存在意義を再認識した者も少なくない。<sup>③</sup>

(熊)「私は避難所で配布される新聞を毎日見ていた。新聞を隅々に至るまで読んだのは初と云つていいかもしれない」深夜に揺れが来て、(大学の)武夫原グラウンドで夜を明かした後、先輩が新聞を買ってきて回し読みをしていた。テレビに比べて視覚的情報が限られている分厳選された数枚の写真が印象に残つた」(学生コメント)

さらに、新聞に関しては、その信頼性、正確性、一覧性、保



存性、記録性、などが実感されている。

(熊) 「一般人で溢れた情報空間 (SNS) では根拠のない情報が多く流れたのに対し、テレビや新聞はきちんと情報元を明らかにした上で正確な情報を伝えていた印象を受ける」「結局、新聞を読むことができたのは、本震後に実家に一時帰宅した時だった。だが、新聞を読んだときに安心感を得た気がした。安心感があると感じたのはなんとといっても情報に確実性があると思えるからだろう」「私は普段新聞を読まず、インターネットのデジタル版だけを読んで済ましていたのですが、今回、熊本地震で実家に避難したときは毎朝、新聞を読むようにしていました。改めて感じたのは、新聞情報の一覧性です。私がインターネットでざっと流し読みする何倍もの情報を得ることができました」(学生コメント)

その他、新聞に対する社会的信用を再認識した学生、あるいは「新聞を作り・配る」営為そのものに目を向け、「毎日届いている新聞が届くというのは、読むかどうかとは関係なく、安心するように思います」と記した者もいた。

以上のように、伝統的マスメディアが災害時に果たす機能や役割は、その意義を失ってはいない。しかし、同時に、前節の学生コメントにも示されていたように、取材活動に対しては厳しい目が向けられているのもまた事実である。NPO関係者が時に口にする「マスコミは必要悪です」との言葉は、マスメディアの果たす機能的両義性の端的な表現とも解されよう。

#### IV 災害報道をめぐるメディア批判

いわゆるメディアパッシング<sup>17)</sup>として登場した熊本事例としては、「中継車のガソリン給油への割り込み」「弁当ゲット」「取材ヘリコプター騒音」「取材車両・取材活動による支援活動阻害」「避難者への配慮不足(ライト、無断撮影、直接的トラブル)」などが挙げられるが、ここでの関心は個別事例の真偽を確かめることにはない。以下では、これまでも指摘されてきた主要な問題ごとに、それに関わる具体的言説を例示する形であらためて整理してみたい。

##### (1) メディアスクラム(集団的過熱取材)

メディアスクラム(集団的過熱取材)とは、「大きな事件、事故の当事者やその関係者のもとへ多数のメディアが殺到することで、当事者や関係者のプライバシーを不当に侵害し、社会生活を妨げ、あるいは多大な苦痛を与える状況を作り出してしまふ取材」(日本新聞協会第六〇九回編集委員会 二〇〇一年二月六日)のことを意味し、業界としてもその改善を呼びかけてきた<sup>18)</sup>。しかし、残念ながら熊本地震においても繰り返されてしまった。

(熊) 取材現場でまず起きたのが、他の災害と同様、遺族や避難者への取材の過熱だ。マスコミ各社が大量の応援記者を投入。連日の取材攻勢を受けた遺族、被災者の口は次第に重くなっていった。(前田淳「伴走者としてこれからも」『新聞研究』第七八〇号

(二〇一六年七月) 二二頁)

(熊) 現地からの報告によると、五月末現在、益城町にある避難所は取材を一切拒否していて、背景にはマスメディアへの根強い不信感があるという。(福島隆史「想定外」への対応力は増したか』『月刊民放』二〇一六年七月号、九頁)

個々の被災者と同列には扱えないが、取材は行政へも殺到し、未確認情報の段階で報道されたり、行政としての意図がうまく伝わらないなど、本来業務にも支障を及ぼす事態ともなった。この点は、いわゆる「発表ジャーナリズム」の問題とも深く関わる問題でもあろう。

(熊) 同じ新聞社所属の記者であるにもかかわらず、同じ事柄について複数の記者から別々に取材され、その都度対応を強いられた。電話取材も多くて手間をとられた。(自治体職員からの聞き取り二〇一六年五月二七日・三〇日)

## (2) センセーショナルリズム

人の興味関心を煽る手法であり、「アテンションエコノミー」<sup>11</sup>「注目こそが価値をもつ」などネット分析用語とも通底する現象である。悲惨な情報に繰り返し接することによる二次的な心理的影響の背景要因ともなる。

(阪) 「僕は基本的に読んでもらわなきゃしょうがないから、よりセンセーショナルな方に行っちゃやうじゃない？」(新聞社神戸支局記者 小城(二〇二二) 五一頁)

(東) 震災被害の中でも特にインパクトの強い映像が、まだ被害が進行中でもある状況の中で、繰り返し放送されていた。こうした映像から二次的な心的影響を受けるおそれないとは言えない。(遠藤薫「そのときテレビ・新聞は何を伝えたか」『新聞研究』第七二二号(二〇一二年九月) 一三三頁)

(熊) どの局も同じような映像が何度も流れ、いかに悲しく辛い現状を伝えられるかを争い合っている印象を受けました。報道の方々は取材のために傷をえぐるようなことを平然とやっていて被災者への配慮が足りなさすぎるように感じました(学生コメント) この点に関しても、何度となく警鐘が鳴らされてきたことは言うまでもない。

他方、センセーショナルリズムは「震災の風化」とも背中合わせの関係にある。発災直後の被害のインパクトが薄れるにつれ、報道量が減り、他の新しいインパクトのあるニュース報道に取って代わられていく。

## (3) 一点集中取材と報道格差

被害の大きさや取材条件の制約などによって、特定地域に取材が集中し、その結果、報道から取り残される地域が発生し、報道格差が生じる現象が指摘されている。表2は、阪神淡路大震災と東日本大震災に関して、「報道の偏り」についての住民意識調査の結果である。たとえば、東日本大震災において取材が集中した陸前高田市、南三陸町とその他の地域での認識の差



表2 震災報道についての住民評価

阪神淡路大震災（東大社会情報研究所廣井研究室調査 1995年3月・8月）

	神戸市	西宮市	芦屋市	宝塚市
被害の大きいところばかり映していて災害の実態を伝えていなかった	50.4	61.0	46.8	68.4

東日本大震災（日大中森、福田、東洋大中村研究室調査 2011年11月・12月）

※日大中森研究調査 2011年6月・7月

	陸前高田市	南三陸町	仙台市・名取市	山元町	関東地方※
取材の対象になっている地域が偏っているように思う	17.2	13.4	33.5	47.0	51.0

出所：総務省放送ネットワークの強靱化に関する検討会 中森広道「メディアの特性から考える災害と放送の課題」報告資料より抽出

が明瞭に出ている。報道の多寡が支援物資やボランティアへ及ぼす影響も指摘されてきた。東日本大震災に関する沼田らの研究によれば、義援金と報道量との相関が強く、人的被害・建物被害との相関はあまり見られない<sup>19)</sup>。

（阪）「一応、いろんなところに行こうという努力は私らもしていたんですけど……どうしても集中するんですよね。／一回でいろんな人にたくさん会える。たくさんの人に会えば、もしかしたら何かあるかもしれないよな。そんなことで、どうしても人数の多い避難所に行ってしまうというのはあると思うんですね。」  
（新聞社阪神支局記者

小城（二〇一一）五二頁）

（東）取材地域の偏りは早い段階から現れ始めていた。被災地域が広い上に分断されているため……その結果、行きやすい場所に取材が集中するという傾向が見られた。（山田（二〇一三）七五頁）

（熊）マスコミの取材は当初、被害の大きかった益城町や南阿蘇村に集中した。……（1カ月後）御船町などに入ると、「来るのが遅か」と叱咤された。（前田（二〇一六）二二頁）

（4）東京中心主義

購読者・視聴者としてだれを想定するかという問題に関しては、東京中心主義が指摘されてきた。特に東京も揺れた東日本大震災に関して明確に認識された問題でもある。

（東）今回もやはり、マス・メディアは東京中心主義であることを感じた。……首都圏の物資不足のニュースが（東北の事態と同列に扱われていた。ニュースの価値基準は、東京に過剰にシフトしていると言わざるを得ない。（小城（二〇一一）「再版によせて」一八八頁）

（東）東日本大震災が東北から関東に至るきわめて広い範囲に被害をもたらしたため、キー局はまず首都圏の状況に目を奪われていた。（遠藤（二〇一一）二〇頁）

むしろ、これは災害時に限られた問題ではなく、むしろ平時における報道内容において恒常的に見て取れる現象である。ある学生が時事コメントとして次のような文章を寄せている。

表3 2016年10月14日（熊本地震半年）新聞第一面比較

	読売新聞		朝日新聞		毎日新聞		東京新聞	熊本日日新聞
	東京本社	西部本社	東京本社	西部本社	東京本社	西部本社		
トップ (アタマ)	出光・昭 シエ ル議 議続	生活再建 「見通せず」 【熊本地震6 カ月】	ポプ・デイ ラン氏 文学賞	被災建物進 「見まぬ解 【熊本地震 半年】	ポプ・デイ ランノー ベル賞	ポプ・デイ ランノー ベル賞	ポプ・デイ ランノー ベル 文学賞	【熊本地 震半年】 「4年 6半 数」 復興 ら過 宅な 目基 金
2番手 (カタ)	ポプ・デイ ランノー ベル 文学賞	ポプ・デイ ラン氏 文学賞	タイブ ミポ 王死 去	ポプ・デイ ラン氏 文学賞	プミ ボン 国死 去	復興進 被災地 【熊本地 震半年】	【東電停電】 35年超ケー ブル全長1000キ ロ/延焼防止 対策に遅れ	旧項 復興 5連 死 待 ち 125人
3番手 (ハラ)	プミボン 国王死 去	プミボン 国王死 去	論点前 生退 に絞 らず	プミボン 国王死 去	出光・昭 シエ ル併 延期	プミボン 国王死 去		

(二〇一六年七月二  
八日付学生「時事コメ  
ント」メディアの選  
挙報道のあり方―何故  
東京都知事選の方が参  
議院選挙よりも目立っ  
ているか。全国ニュー  
スにチャネルを回す  
と、都知事選に誰が出  
るとか出ないとかとい  
つたニュースがトップに  
なり、ひどい時はトッ  
プニュースを三〇分も  
やって参院選のニュー  
スは五分もないとい  
うこともあった。関東ロ  
カルの話題を全国区で  
されても、正直投票す  
る立場にない私たちの  
ような地方の間は、  
どこかで見切りをつけ  
て別のチャネルに回  
してしまうので、参院  
選のニュースを見逃し  
てしまうことが多くな  
るのではないだろうか。

東京中心主義は報道格差の問題でもある。報道格差は、時の経過とともに、情報の受け手の所在地域の間においても生じ、この点でも「震災の風化」の促進要因となる。熊本地震から六カ月の節目の日の各紙朝刊を比較してみると(表3)、東京本社と西部本社では同じ新聞社でも扱いが歴然と異なっていることに気づく。被災地目線からみれば、政策決定機関が集中する東京で震災報道が持続されるか否かはきわめて重要な意味を持つことになる。

(5) 応援体制

メディアスクラムやセンサーシヨナリズムさらには報道倫理とも深くかわるのが災害報道における応援体制の問題である。大災害時には通常の取材態勢では事態に対応できなくなる。熊本地震のばあい、ある全国紙ではピーク時には一日二〇〇人を投入、放送局によってはスタッフを含めて五〇〇人を動員したともいわれる。応援記者は短期間(一―二週間)で任務を終え、次の応援記者が投入される。その結果、記者相互間の情報共有、取材対象者への配慮などの点で、マスメディアへの信頼が損なわれることもなる。

(阪)取材に来た記者の印象については、「強引」「横柄」「第三者的」「興味本位」「失礼・無遠慮」などの否定的評価が多かった。……他にも「報道なら何でも許される、報道してやっているという態度が見え隠れする」という回答もあったことから、

記者が「報道の使命」の名のもとに権力を履き違えている側面もあると推察される。(小城(二〇一一)一三五頁)

(阪) 応援記者が地元記者との間にギャップを感じていたケースはほとんどなかったが、地元記者が応援記者に対して何らかのギャップを感じているケースが多かった。ギャップとして指摘されたのは、「意気込み・報道の使命感の強さ」「センセーショナルリズムに走っている」「所詮はひと事だと思っている」「発生当初から巻き込まれた自分たちは呆然としていたが、応援記者の方が全体像を理論的に情報処理していた」などである。(小城(二〇一一)一三六頁)

(阪) 「応援記者は意気込みが全然違っていた。「何か撮らないと帰れない」というような強引さ、義務感。センセーショナルリズムというよりも、使命感ですよ。……少しでも被害が大きくて反響をよびそうな写真を撮りたい！って、突っ込んでいくわけですよね。」(新聞社写真部記者 小城(二〇一一)一三九頁)

(熊) 現地レポーターも熊本や九州局のアナウンサーから在京のアナウンサーたちになり、土地勘がないためか、地元の私たちがすれば意味の分からない説明もあった。(学生コメント)

放送作家の石井彰は、熊本地震で出会った応援部隊に体力のある若い記者やカメラマンが多かったとしたうえで、大事なのは体力ではなく災害現場での取材体験ではないかとして、応援体制の真剣な見直しを求めている。まして、災害現場を経験不足な記者を育てるOJTの機会ととらえる発想は論外であろう。

## むすび

従来から折に触れ指摘され、熊本地震においても再現されたマスメディアの否定的パフォーマンスは、それぞれのファクターが互いに影響を与え合う相乗関係として捉えることができる。たとえば、ある事象に報道機関が殺到することが、一点集中取材として報道過疎を生み出すとしても、それが必然的にプライバシーの侵害に直結するわけではない。メディアスクラムはセンセーショナルリズムに走る心性を媒介してはじめて生まれるものとも言えよう。他方、短期間で要員が入れ替わる応援体制のあり方が、災害時のセンセーショナルリズムを助長する組織的要因として大きく作用している。もちろん、こうした相乗関係は、取材ヘリの両義的評価に表れているように、マスメディアの積極的機能との間でも指摘しうるものでもある。

いずれにしても、否定的パフォーマンスの最小化と肯定的パフォーマンスの最大化にむけた総合的視座からの議論と取組みが要請されている。

この点も意識しつつ、最後に、特に被災者や被災地域との関係で、個人としても組織としても取材者が肝に銘ずべき留意点を先行的言説のなかから拾い上げておきたい。

第一に認識すべきは、災害報道においては取材そのものが被災者に精神的苦痛を与えるという基本的構図である。目の前の人間が取材対象になる理由は、肉親や家を失うなど思い出したくもない被災体験にほかならない。取材行為そのものが構造的

に「人を傷つける」行為であることを自覚すべきであろう。

第二に、取材対象と報道がもたらす效用との非対称性である。迅速で正確な災害報道が各級政府と国民に被災事実を伝え、的確な災害対応と国民の支援を醸成し、被災者・被災地域に効用をもたらすのは事実である。しかし、その場合の集合名詞としての「被災者」と目の前の固有名詞としての「被災者」は、多くの場合一致しない。災害報道の社会的正当性によって配慮を欠いた取材行為までもが許されるわけではない。

しかしその場合、第三に、被災者への「配慮」と「遠慮」とは根本的に異なる概念であることを認識する必要がある。被災者に配慮するあまり、遠慮して聞くべきことも聞けない取材になってしまえば、結果として、取材に応じてくれた被災者の思いに応えない不十分な記事となりかねない。

最後、第四として、メディア環境の構造変化が挙げられる。

既存の二〇世紀型マスメディアが市民の情報接触権を保障する媒体として決定的な役割を果たしてきたのは事実だが、二一世紀の今日、インターネットの登場によって市民は情報発信権のツールを手に入れることになった。この環境のなかで、既存メディアは一方で、インターネットの中を飛び交う情報の精度を下支えする社会的インフラの役割が期待されると同時に、他方で、自らの活動のプロセスが監視され、批評され、情報として発信される「取材対象」となっていることへの自覚が不可欠となる。災害報道はまさにその真価が問われる現場でもある。

災害報道においても、その情報をほぼ独占してきた既存メディアの適応能力、報道内容と報道姿勢の信頼性の向上がより一層求められていることを自覚したい。

#### 註

(1) 阪神淡路大震災(一九九五年)、新潟中越地震(二〇〇四年)、東日本大震災(二〇一一年)。

(2) 横山千尋「デスク日記「私はマスコミではない」熊本日新聞二〇一六年五月二九日、池田祐介「取材前線心を表現する」熊本日新聞二〇一六年九月一六日。マスコミ倫理懇談会の分科会においても、熊本日新聞後藤幸樹記者が被災者から「あんなたちのせいで頭がおかしくなる」と言われた経験、熊本放送の江上浩子キャスターが「こいつらは俺らで飯食ってるんだから」と児童に反発された経験を語っている。田口貴一朗氏による分科会報告(「マスコミ倫理」第六八五号、二〇一六年一月二五日、五頁)参照。

なお、熊本地震のメディア状況に関して、「熊本地震連鎖の衝撃 メディア編①」⑥「熊本日新聞二〇一六年七月二三日～二八日(同編集局編著『熊本地震連鎖の衝撃』熊日出版、二〇一六年所収)など参照。

(3) Legge 24 febbraio 1992, n. 225, "Istituzione del Servizio nazionale della protezione civile".

- (4) 地震調査研究推進本部地震調査委員会、二〇一三年二月一日。
- (5) 静岡新聞は静岡県内にも共通する課題を取材対象として熊本地震の取材活動を行った。山本淳樹「起こりうる災害」を伝える」『新聞研究』第七八〇号(二〇一六年七月)二八—二九頁。
- (6) 詳しくは鈴木桂樹「学生たちの「震災とマスメディア」被災地での評価と批判」『新聞研究』第七八〇号(二〇一六年七月)三八—四一頁参照のこと。なお、本稿ではこの論考の文章をそのまま利用している。特に本節はこの論考の文章に依拠した縮約である。
- (7) 新聞協会事務局・避難所取材班「避難所における新聞・メディア―被災者への聞き取り調査の結果から」『新聞研究』第七二〇号(二〇一一年七月)六四—七〇頁。
- (8) 「平成二八年熊本地震に関する県民アンケート調査結果報告書」熊本県知事公室危機管理防災課(平成二九年三月一三日)参照。その他の項目では、「民間のホームページ」二五・九%、「自治体の防災情報メールサービス」一八・九%などとなっている。
- (9) 総務省「平成二九年版情報通信白書」特に第五章「熊本地震とICT利活用」参照。
- (10) NHK放送文化研究所「二〇一五年国民生活時間調査報告書」平成二八年二月、参照。「学生」が独立した項目になつていないが、同種の調査として、総務省情報通信政策研究所「平成二八年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」平成二九年七月。
- (11) 山田健太「三・一一とメディア」トランスビュー(二〇一三)六七頁、一六二頁。
- (12) (東) は東日本大震災についての発言を示す。同様に、(阪) は阪神淡路大震災、(熊) は熊本地震を示す。
- (13) 以下の文章は鈴木(二〇一六)に拠る。
- (14) 熊本地震後の分析として、伊藤昌亮「マスメディアパッシングの構造―ポピュリズムとエリートイズムの間で」『月刊民放』二〇一六年七月号、一三一—一五頁。
- (15) メディアスクラムについては、山中茂樹「震災とメディア―復興報道の視点」世界思想社(二〇〇五)第六章、一三九—一六八頁参照。「集団的過熱取材に関する日本新聞協会編集委員会の見解」(二〇〇一年一月六日)は、取材者が最低限順守すべき諸点として、一、いやがる当事者や関係者を集団で強引に包囲した状態での取材は行うべきではない。相手が小学生や幼児の場合は、取材方法に特段の配慮を要する、二、通夜葬儀、遺体搬送などを取材する場合、遺族や関係者の心情を踏みにじらないよう十分配慮するとともに、服装や態度などにも留意する、三、住宅街や学校、病院など、静穏が求められる場所における取材では、取材車の駐車方法も含め、近隣の交通や静穏を阻害し

ないよう留意する、の三点を提言し、翌年四月には、集団的過熱取材問題が発生し、現場で調整・解決できない場合に備え、下部組織として「集団的過熱取材対策小委員会」設置を決定している。日本民間放送連盟（民放連）も二〇〇一年一月二〇日に新聞協会とほぼ同じ留意点を発表、放送倫理・番組向上機構（BPO）も二〇〇七年の運営規則改正などの動きを見せた。

- (16) 「公的機関や企業広報などが情報を発表したものを受けて、追加的に取材を行なうなどして報道するもの。……主に「記者クラブ」を通じて公にする場合が非常に多い」あるいは端的に「ジャーナリズムの当局発表依存体質のこと」と説明される。小俣一平「発表報道」と「調査報道」〈「特別調査報道」の定義とその社会的影響をめぐる一考察〉、『NHK放送文化研究所年報二〇一〇』二四九頁、箭川哲「発表ジャーナリズムについての一考察」『中京大学大学院生法学研究論集』第九卷（一九八九）七頁。
- (17) 小城英子の研究は、災害報道にかかわった在阪・在京の新聞社・通信社・テレビ局の記者及び編集者への面接調査によって成り立っている。以下、調査対象者の発言を引用する場合は「」とし、発言者の属性を表記する。
- (18) 「災害報道は相変わらず、被害の悲惨さをこれでもかこれでもかと（センセーショナルに）伝え、悲しみと心労でくたくたになっている被災者の避難所での映像を取り続け

ているが、そんなことでは進歩はないし、被害を減らすこともできない。」（廣井脩「災害報道はどうあるべきか―災害放送担当記者のための集中講座を開催―」『論争 いま、ジャーナリスト教育』東京大学出版会（二〇〇三）二二一頁。

- (19) 沼田宗純・原綾香・日黒公郎「災害報道の unbalance による義援金とボランティアへの影響」『生産研究』六五巻四号（二〇一三）九―一三頁。ボランティアに関しては、「報道はボランティアの行動を起こす誘因であるが、報道された場所に直接行くこととは直接結びつかない」とされている。

(20) 後藤竜衛「報道は一過性でなく、次の備えに―地震からの知恵が社会を鍛えていく」『Journalism』第三一四号（二〇一六年七月）六五頁。

(21) 石井彰「防災から備災への転換を―現場から地震報道を考える」『月刊 民放』二〇一六年七月号、二〇―二三頁。

(22) 小城（二〇一二）、廣井脩（二〇〇三）のほか、林春男「東日本大震災と災害報道」『放送メディア研究』第一一号（二〇一四）一三―三六など参照。

(23) 防災対応の文脈では、二一世紀型メディア環境のなかで、危機に対応し得る「メディアの多重化の必要性」が求められている。田中淳「災害研究における情報メディアの役割



を考える」池田謙一編『震災から見える情報メディアとネットワーク』東洋経済新報社（二〇一五）二七―四五頁。